

## 同意書

「位置情報検索用端末機器（GPS 端末）（以下、GPS 端末とする。）及び充電器一式」の利用申請にあたり、下記事項に同意いたします。

- 1 「GPS 端末及び充電器一式」の利用に際し、機器設置業者に利用料自己負担分として、月額1,000円を支払うことに同意します。（利用を中止する場合については、原則として機器類の返却した日の属する月まで利用料自己負担分が発生します。日割りはありません。）
- 2 申請内容に変更が生じた場合、又は利用を中止する場合（施設入所、転出、死亡、利用者にサービス利用の必要がなくなったとき等）は、速やかに変更・中止届により報告することに同意します。
- 3 機器を紛失し、又は破損した場合は、「GPS 端末貸出事業事故届出書」により直ちに市に報告し、その指示に基づき機器を現状に回復するため費用15,000円（税抜）（GPS 端末14,000円、充電器一式1,000円）を弁償すること、または機器の破損により修理が必要な場合は、その費用について負担することに同意します。
- 4 「GPS 端末及び充電器一式」を利用するにあたり、「GPS 端末貸出事業利用申請書類」の情報を機器設置業者に提供することに同意します。加えて、行方不明高齢者の捜索や救出に際し、機器設置業者から警察及び「GPS 端末貸出事業利用申請書」記載の「緊急連絡先」に対して、利用者の申請情報、位置情報及び写真や画像等を情報提供することに同意します。
- 5 「GPS 端末及び充電器」を目的外に利用した場合には、機器を返却することに同意します。

年 月 日

（あて先）前橋市長

（申請者）

住 所

氏 名

利用者との続柄（ ）